

## 県民の皆様へのお願い（令和3年4月21日）

4月25日まで紀北地域にお住まいの方をお願いしていた不要不急の外出の自粛ですが、紀北地域以外における感染者数も増加しており、また、病床数も逼迫していることから、県内にお住まいの方全てに対し、5月9日まで不要不急の外出の自粛をお願いすることといたしました。

そのため、「県民の皆様へのお願い」を下記のとおり見直しましたので、県民の皆様におかれましては、下記項目に御留意の上、行動いただきますようお願いいたします。

- ・特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない
- ・遅くまで集団で会食・宿泊をしない

- ・カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える
- ・医療・福祉施設の職員は家族以外との会食を控える

- ・症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
- ・事業所では発熱チェック
- ・病院・福祉施設サービスは特に注意

- ・各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・職場内でもマスクの着用を徹底する
- ・在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・医療機関は、まずコロナを疑う



### 【特に今、お願いしたい項目】

- ・不要不急の外出を控える（令和3年5月9日まで）

- ・家族以外とのカラオケを控える

- ・大阪府、兵庫県、京都府、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、宮城県、沖縄県への不要不急の外出を控える

期間：政府対策本部が「まん延防止等重点措置」の区域を指定している期間

- ・感染防止策が徹底されないイベントの開催の延期・自粛  
大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は延期・自粛

- ・学校の部活動の制限について  
全国・近畿大会につながる大会は、原則、実施  
それ以外は、原則、延期または中止  
感染防止対策に応じて活動内容の制限を設けて練習

特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない

- ・感染が拡大している地域に出かけの際は、基本的な感染症対策（マスク着用、手洗い等）を心がけるとともに、会食や接待を伴う飲食は控えてください。

遅くまで集団で会食・宿泊をしない

- ・友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食し、そのまま友人の部屋に宿泊をして感染した事例がありましたので、そのような行動は控えてください。

カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える

- ・カラオケ等の催しが原因と思われるクラスター事例がありました。マスクを着用しないまま長時間の接触機会があるような催しへの参加を控えてください。

医療・福祉施設の職員は家族以外との会食を控える

- ・会食等に参加したことで感染する事例が見受けられます。特に医療機関や福祉施設の職員は、基礎疾患を抱える方や高齢者等の感染により重症化しやすい方との接触の機会が多くなるため、ウイルスを持ち込むことがないように当面の間、感染リスクの高い長時間の飲酒を伴う家族以外との会食等を控えてください。

症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

- ・発熱や倦怠感等の症状があるにも関わらず出勤し、周りに感染を拡げてしまった事例が多く見受けられます。これまでも繰り返しお願いしてきたところですが、軽微な症状であっても放置することなく、かかりつけ医等地域の身近な医療機関に電話相談してください。なお、かかりつけ医がなく、どこを受診すればよいかわからない場合は、受診相談窓口（県内各保健所・和歌山県コールセンター・受診医療機関）に相談してください。 ※受診相談窓口の受付時間など、詳しくは県HPをご確認ください

事業所では発熱チェック

- ・事業所においても従業員等の発熱等のチェックをし、症状がある場合は業務に従事せず、クリニックの受診をすすめるなど、適切な対応をお願いします。

病院・福祉施設サービスは特に注意

- ・病院や福祉施設等の職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネジャーの皆様は、御自身での感染対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようにお願いしています。多くの事業所ではガイドライン遵守に御協力いただいています。引き続きすべての事業所でガイドラインの遵守をお願いします。併せて感染拡大予防バスターの掲示をお願いします。

職場内でもマスクの着用を徹底する

- ・県内事業所で、執務中にマスクを着用せず会話をしたことが要因と疑われるクラスターが発生しました。職場では長時間にわたり同じ空間を共にすることから、会議に限らず平常業務時にも、マスクの着用や手指消毒、さらにドアノブ・手すり等の共用部分の消毒、定期的な換気等の感染症対策も徹底してください。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いいたします。
- ・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いいたします。

濃厚接触者は陰性でもさらに注意

- ・本県では濃厚接触者の早期発見、早期PCR検査を実施しています。その中で、濃厚接触者が1回目のPCR検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性になった事例も見受けられます。濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

医療機関は、まずコロナを疑う

- ・医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱等の軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。

不要不急の外出を控える

- ・和歌山県内にお住まいの方は、令和3年5月9日までの間は、不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

家族以外とのカラオケを控える

- ・グループでカラオケを行い、その参加者が多数、感染するという事例が発生しました。このことを受け、当面の間、友人・知人等とのカラオケは控え、家族のみで楽しんでいただきますようお願いいたします。

大阪府、兵庫県、京都府、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、宮城県、沖縄県への不要不急の外出を控える

- ・各都府県が、まん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該都府県への不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

感染防止策が徹底されないイベントの開催や、大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は、延期・自粛

- ・感染防止策が徹底されないイベントの開催は、延期又は自粛をお願いします。また、大規模集客施設や小売店での催物・バーゲン等も、延期又は自粛をお願いします。

学校の部活動について、全国・近畿大会につながる大会は、原則、実施。それ以外は、原則、延期または中止

感染防止対策に応じて活動内容の制限を設けて練習

- ・学校の部活動について、大会のうち、全国大会や近畿大会につながる大会は、原則実施することとします。それ以外の大会は、原則、延期または中止とします。練習にあたっては、感染防止対策に応じて、活動内容に制限を設けることとします。

・人権への配慮について

- ・新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱く中、人権侵害に当たる悪質な行為が見受けられます。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があることを理解し、人権に配慮した冷静な判断を心がけていただきますよう、お願いします。いかなる場合でも、不当な差別、いじめ等は決して許されません。コロナ差別相談ダイヤル：073-441-2563 FAX：073-433-4540

・感染拡大予防バスターを県HPに掲載していますので、ダウンロードして御活用ください。

・感染拡大防止のため、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部  
（危機管理局 073-441-2273）